

2026年オーストラリア派遣研修は、国際化時代に活躍できる人材の育成及び語学力の向上等を目的に実施されます。この目的が達成され、全プログラムが有意義に楽しく、且つ安全に実施されるためには、参加者各自の責任のある行動と自覚が不可欠になります。下記事項をよく理解し、署名捺印してください。

誓約同意書

- 1) 研修生であることを自覚し、規律ある行動をとること。
- 2) 担当の指示に従い、事業が円滑に実施できるように努めること。
- 3) すべての事前、事後研修に参加し、翌年の本事業の運営に協力すること。
- 4) 積極的な姿勢で研修に取り組み、得たものを自分自身に活かすとともに若狭町の発展に貢献すること。
- 5) 海外は国内に比べ治安が劣ることもあるので、危険を予防するために、諸注意を守り、責任ある行動をとること。
- 6) 事故発生等、有事の際には人命最優先の措置を受けること。
- 7) 海外旅行傷害保険に必ず加入すること。
- 8) 研修参加中の世界情勢の悪化、また航空事故、交通事故、犯罪、盗難等その他不可抗力により生じた損害や、自身の故意または不注意による事故によって生じた損害について本協会はその賠償責任を負わない事を了承し、本協会の責任を問わないこと。

上記事項に、誓約・同意いたします。

若狭町国際交流協会
会長 大山 吉之 様

令和 7 年 月 日

本人署名：_____

保護者署名：_____ 印